

I 総合的政策

1 中部地方における環境保全施策の総合的な推進

(1) 中部地域における環境と経済、社会の統合的向上モデル検討調査

平成 19 年度に、中部地方の地域特性や環境面での特性を分析するとともに、自治体や企業、NPO 等が地域の環境保全の課題に取り組んでいる特徴的な事例を収集し、こうした広範な事例の中から、中部地方の特性を生かして「環境と経済、社会の統合的な向上」を目指すモデルを示す検討を行いました。

その結果、中部地方全体における環境と経済、社会の好循環のイメージとして、都市・農村・山間地域のパターンに応じた「環境と経済、社会の統合的向上モデル」を整理しました。

※調査報告書本文は、中部地方環境事務所ホームページ (http://chubu.env.go.jp/report/report_1.html) に掲載

(2) 中部地域環境政策ビジョン基礎検討調査

平成 19 年度に、中部地方の環境の状況、社会・経済の状況等について情報を整理・把握し、中部地方において優先的に取り組むべき横断的課題を抽出・整理する検討を行いました。

※調査報告書本文は、中部地方環境事務所ホームページ (http://chubu.env.go.jp/report/report_2.html) に掲載

(3) 中部地方における地域資金循環を通じた環境コミュニティビジネス等の促進に関する調査

環境問題の高まりの中で、地域が地域の発想により、地域の実情にあった環境保全事業や市民活動（環境コミュニティビジネス等）が重要となっています。近年、こうした環境コミュニティビジネス等に対して、地域の金融機関やNPOバンクが資金的支援を行う取組事例が徐々に増えてきており、こうした取組を広げていくことで、地域の環境コミュニティビジネス等がより活性化していくことが期待されます。

このため、中部地方環境事務所では、平成 21 年度に、中部地方における金融機関やNPOバンクが行っている環境コミュニティビジネス等への資金支援の実態について、調査を行いました。本調査では、中部地方における金融機関やNPOバンクの環境保全に関わる金融商品、金融を通じたサービス、経営資源を活用した資金支援の実態について調査し、その類型化を行うとともに、実際に地域で環境コミュニティビジネス等に資金支援を行っている取組事例をまとめました。

※調査報告書本文は、中部地方環境事務所ホームページ (http://chubu.env.go.jp/report/report_5.html) に掲載

2 中部地方における環境情報の収集・整理・提供

(1) 管内の環境情報の収集・整理・提供

平成 20 年 3 月末現在の管内の環境の状況を分野ごとに整理するとともに、アンケート調査等を通じて各県・市町村における環境計画の策定等の概況、環境関連条例の制定状況、環境政策の課題、主な事業等について収集・整理した資料（「管内地方公共団体の環境保全対策に関する調査」）を、平成 20 年 8 月に作成しました。

この資料については、管内の全自治体に送付するとともに、中部地方環境事務所ホームページ（http://chubu.env.go.jp/report/report_3.html）に掲載しています。

(2) 中部地方における環境ローカルキャラクターの紹介

地域に密着して環境問題について取り組むことの大切さを訴えるため、いわゆる「ヒーロー」ものや、かぶりものをしたマスコット、キャラクター等（エコキャラ）が各地で活躍しています。中部地方環境事務所では、平成 21 年度に、中部地方（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県及び三重県）におけるエコキャラの活動実態を調査しました。

その結果をホームページで周知するとともに、すでに活動しているエコキャラを活用することや新たにエコキャラを作ろうとしている人に参考としてもらうことを目的として、「エコキャラ活用ハンドブック in 中部」を作成・配布しています。（中部地方環境事務所ホームページ（http://chubu.env.go.jp/about_4.html）でもご覧になれます。）

3 広報活動の推進

中部地方環境事務所のホームページ（<http://chubu.env.go.jp/>）で最新の中部地方環境事務所の施策の推進状況等を掲載するほか、平成 21 年 7 月からメールマガジン（ちゅうぶ環境情報メルマガ～そらいろ通信～）を EPO 中部から月 1 回発行し中部地方における環境情報やイベント・募集情報等の提供を行っています。

また、平成 20 年 3 月からは、環境政策に関するトピックをきめ細かく伝えるとともに、中部地方における環境活動の情報交流を図ること及び COP10 の開催に向けて、「生物多様性」の社会への浸透や気運の向上に資するため、広報誌『ちゅうぶの環（わ）』を年 4 回発行し、広く配布しています。（中部地方環境事務所ホームページ（<http://chubu.env.go.jp/pr/wa.html>）でもご覧になれます。）

表 これまでの『ちゅうぶの環』の発行内容

平成 20 年春号	特集	中部地方環境事務所の紹介
平成 20 年夏号	特集①	生物多様性
	特集②	「ストップ地球温暖化」にみんなで取り組みましょう 6 月は「環境月間」です 『環境・循環型社会白書』が公表されました

平成 20 年秋号	特集① 中部山岳国立公園・上信越高原国立公園の紹介 特集② 3Rに取り組みましょう
平成 20 年冬号	特集① エコアジア 2008 が行われました 特集② 12 月は「地球温暖化防止月間」です 特集③ 中部地方の国指定鳥獣保護区の紹介
平成 21 年春号	特集① 白山国立公園・伊勢志摩国立公園の紹介 特集② 持続可能な開発のための教育「E S D」を知っていますか？
平成 21 年夏号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて 特集② 「緑の経済と社会の変革」を取りまとめました
平成 21 年秋号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて（その 2） 特集② 3Rに取り組みましょう
平成 21 年冬号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて（その 3） 特集② 12 月は地球温暖化防止月間です
平成 22 年春号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて（その 4） 特集② 地域循環圏について
平成 22 年夏号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて（その 5） 特集② 希少種「イタセンパラ」の保護について
平成 22 年秋号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けて（その 6） 特集② 3Rに取り組みましょう
平成 22 年冬号	特集① 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)を終えて 特集② 12 月は地球温暖化月間です
平成 23 年春号	特集① 生物多様性主流化特集 特集② 地域循環圏を目指して

〈平成 23 年度の施策〉

ホームページ・メールマガジンについては、引き続きコンテンツの充実を図ります。広報誌『ちゅうぶの環』については、様々な人に環境についての深い理解を与え、その理解を実際の行動に結びつけてもらう起因となることを 編集方針として発行します。

4 地域活性化の推進

政府では、地域活性化の取組を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局と各省庁及び地方支分部局などが連携し、取組を一貫して支援する体制として、地域ごとに「地方連絡室」を設置しています。中部地方環境事務所は、北陸圏・中部圏地方連絡室の一員として、「地方の元気再生事業（平成 21 年度で終了）」の実施や地域活性化に関する相談の受付を行っています。

＜中部地方環境事務所で実施した地方の元気再生事業＞

- COP10 で世界へ発信！生物多様性「NAGOYA しみんプロジェクト」
（なごや環境大学、愛知県名古屋市）
- 環境のもりと木づかいプロジェクト：環境経済で地域木材産業を再生
（南信州木づかい協議会、長野県飯田市及び周辺市町村）
- 霧ヶ峰“彩り草原空間”構築プロジェクト
（霧ヶ峰自然環境保全協議会、長野県諏訪市、茅野市、下諏訪町）